

環境情報

回 覧

平成 29 年 6 月

江南市役所 環境課

TEL 54-1111 (内線 407)

～プラスチック製容器包装の出し方・見分け方について～

プラスチック製容器包装類とは、容器包装リサイクル法に基づく分別品目で、商品が入っていた（包んでいた）容器・包装であり、中身（商品）を使用（消費）した場合に不要となるものをいいます。

食品容器だけに限らず、シャンプー（ノズルを含む）・洗剤などのボトル、目薬、気泡シート、苗木のポット（軟質プラスチック）、レジ袋なども該当します。市指定ごみ袋は、袋自体が商品であるため、廃プラスチック類へ出してください。

以下の 3 点に注意して、地区の資源ごみステーションに出してください。

①中身を使い切り、空にする。



②食べ物などの汚れが残っている場合は、ふき取るか水でゆすいで汚れを取る。液体の容器は、軽くゆすいで水を切る。



③分別誤りを防ぐため、必ず、持ち運び用の袋から分離して出す。

江南市が回収したプラスチック製容器包装類は、再資源化事業者によって工場用のリバースパレットなどに生まれ変わっています。



《裏面あり …プラスチック製容器包装類の見分け方について》

プラスチック製容器包装類の見分け方の一例をご紹介します。

1. プラスチック製ですか。

<はい>

<いいえ>

「可燃ごみ」又は、各「資源ごみ」として出してください。

(例) 紙製ヨーグルト容器 (可燃)
スチール製容器 (空き缶類)
ビン製容器 (空き瓶類)

2. 商品の入っていた容器又は商品を包んでいた包装ですか。

<はい>

<いいえ>

「廃プラスチック」として出してください。

(例) バケツ、筆箱、CD、かばん

3. 中身 (商品) を使用 (消費) した場合に、不要になるものですか。

<はい>

<いいえ>

「廃プラスチック」として出してください。

(例) クリアケース

4. それは、「プラスチック製容器包装類」です。

5. 軽く水で洗って、汚れを取り除くことができますか。

<いいえ>

汚れが落とし難いものは、「可燃ごみ」として出してください。

(例) マヨネーズ容器

<はい>

食用油の容器は使い切って廃プラスチック類へ出してください。

6. 汚れを取り除いてから「プラスチック製容器包装類」として出してください。(持ち運び用の袋から分離して出してください。)

「プラスチック製容器包装類」の例・・・ラーメン、うどん、納豆、みそ汁、かき氷のカップ、白色以外の発泡スチロール、しょうゆ以外のソース等の調味料、洗剤、化粧品等のペットボトル容器 (いずれも軽く水で洗って、汚れを取り除いてください。)